

令和8年度 第3回 吹田市公共施設最適化推進委員会 議事概要

日 時:令和8年(2026 年)8月3日(月)14 時～15 時

場 所:吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室

出席者:辰谷副市長(委員長)、春藤副市長(副委員長)、大江教育長(副委員長)、
井田総務部長、北澤行政経営部長、梅森福祉部長、清水都市計画部長、
木村理事(公共施設整備担当)、大山学校教育部長、

所 管:【教育未来創生室】薬師川室長、西口参事、小川主査

事務局:【都市計画部計画調整室】大椋次長、清水室長、渡辺総括参事、松永参事、三島主幹
【都市計画部資産経営室】川本室長、隅田参事、山崎主幹

案件	千里丘中学校の校舎増築について
【案件概要】 千里丘中学校の生徒数増加・35 人学級導入等に伴う教室不足を解消するため、令和 10 年度までにプレハブ校舎を増築する計画案の方向性を確認。	
【所管部の考え方】 千里丘中学校の教室不足解消に向けた対応として、令和 10 年度までに、5教室を以下の2棟に分けて増築する。 ・中庭に 2 教室を 10 年リース方式で増築(リース期間終了後は無償譲渡を受ける) ・運動場の体育館側に 3 教室を 10 年リース方式で増築(リース期間終了後は無償譲渡を受ける) ※前回の委員会では運動場の増築棟をリース期間終了後に取り壊す計画であったが、委員会の意見を踏まえて再検討し、教育的効果を重視して取り壊さず、リース期間満了後も教室を有効活用できる 10 年リースに変更。	
【質疑概要】 委員：少人数教室として使用する教室も、将来的に通常学級教室として運用する可能性があるため、運用の変化に対応できる柔軟な教室設計が必要であることは理解できる。しかし、64 m²が唯一の基準ということではないと思う。説明されている内容では、教室が 64 m²でなければならない根拠は薄いと思うが、現時点では現場の要望に基づいていることは理解する。 所管：少人数教室は 64 m²でなくても物理的には可能である。一方、可動間仕切りを用いた教室は会議には適しているが、防音面の問題から授業で活用するには現段階では難しいと認識している。将来的には柔軟な教室利用の検討が必要と考えている。 委員：通常学級教室は 64 m²の面積基準があるのか。 所管：64 m²という面積は国の指針に沿ったもので、現在も平均的な面積であり、全国の約 7 割の学校が採用している。本市も通常学級教室において 64 m²を基準としている。 委員：不足教室数が 5 教室より少なくなることは確認しており、教室サイズによる金額比較により今回は大きな金額差ではないことがわかった。ただ、将来的な教育活動において、必要な諸室に対して、いろんな教室サイズで対応するなど、多様な考え方を取り入れ、整理していく必要はあるだろう。教育現場の意見も踏まえ、本案の必要性は理解したいと考えている。	

【結果】

教室不足解消に向け、本案のとおりプレハブリース方式で 5 教室分 2 棟の増築を進める方向性を確認。

ただし、将来想定される教育活動の内容に応じて、教室のサイズや運用の柔軟性、整備のあり方については、今後検討、整理すること。